

会 議 録

1 会議名

令和2年度第3回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 審査・採択すべき事業の決定等

② 追加募集について

3 開催日時

令和2年7月3日（金）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

高土地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：青木正紘（会長）、井澤裕一、上野秀平、玄蕃郁子、杉田一夫、
高橋清司（副会長）、立入真太郎、田中利夫、塚田春枝、樋口里美、
日向こずえ（副会長）、松山公昭（欠席なし）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

- ・挨拶

【山崎主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務め

ることを報告

【青木会長】

会議録の確認：玄蕃委員

次第 2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「① 審査・採択すべき事業の決定等」に入る。委員が採点した結果を事務局にて集計し、資料 1「採点結果一覧表」、資料 2「提案事業に関する意見一覧」にまとめている。本日は採点結果を基に、高士区の採択すべき事業と補助額を決定する。初めに事務局に採点結果について説明を求める。

【山崎主事】

・資料 1・2 に基づき説明

【青木会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

協議に入る。高士区の採択事業と補助額を協議・決定していく。初めに、不採択とする事業について協議する。審査方法の基準では「不採択となる事業」や「評価の低い事業」はなかったが、「士-11「男の料理教室」開催事業」、「士-13 交通事故のない安全安心なまちづくり事業」、「士-2 地区だより「たかし」発行事業」は一部の委員より基本審査で不適合と評価されている。まずはこの 3 事業について審議を行う。なお、不採択とする場合は、提案者に対して不採択とした理由を明確に説明する必要があるため、理由とその根拠を含めて発言願う。まず、「士-11「男の料理教室」開催事業」について、採択すべき、または不採択とすべきかについて意見を求める。

【松山委員】

昨年度も「士-11」の「男の料理教室」は不採択となっている。それ以前はどうなっていたのかを確認したい。また、今回の理由の中に「男性だけの趣味的・個人的活動ではないか」との指摘があるが、それについて説明を願いたい。

【青木会長】

事務局に説明を求める。

【本間センター長】

昨年度は配分額を超過していたこともあり、下位の 3 事業は不採択となり「男の料理教室」も含まれていた。また、平成 30 年度、29 年度、28 年度については、いずれ

も採択となっている。

【青木会長】

昨年度は、高土区の配分額 490 万円を補助希望額が大幅に超過しており、提案のあった事業の中でどの事業を削るのかとの話があった。料理教室については「男の料理教室」のほかに婦人会が主催するものがあった。1 番問題になったのは、事業を進めるに当たり、任意保険料が補助希望額に含まれており、金額が結構大きかった。任意保険までも地域活動支援事業費で補助しなければならないのかとの感覚が強かったように個人的には思っていた。もう 1 点は何だったか。

【松山委員】

「男性だけの趣味的・個人的活動ではないか」との指摘があるが、それについて説明願いたい。

【塚田委員】

その指摘は自分が記入したものだが、どちらかというところ、今は男性も家庭で料理するのは当たり前といった、男女共同参画ということがある。ヒアリングの際にも説明があったが、もう少し社会的に貢献できる活動があればよいと思っている。こういった事業は会費で実施していただき、社会的貢献ができるような状態になった際に地域活動支援事業に申請するようなかたちになるべきではないかということが自分の意見である。

【青木会長】

他に意見はあるか。

【松山委員】

自分は前回のヒアリングの際に、地区の昔からの食事、例えばのっぺやおぼろ等を公にして、男性が率先して料理すれば素晴らしいことだと思い、そういった発言をしたつもりである。

【青木会長】

この件については、個々に意見があるかと思う。他に意見がなければ採決を取りたいと思うがよいか。

【塚田委員】

「土-11」については、採択の基準を満たしているということか。

【青木会長】

ぎりぎりではあるが、基準は満たしている。それを含めて採決を取る。では「士-11」について、採択すべきと考える委員は挙手願う。

(9人挙手)

では、賛成多数であるため採択すべき事業に決する。

次に11位である「士-13 交通事故のない安全安心なまちづくり事業」については2人の委員が基本審査で不適合と評価している。「士-13」について意見を求める。

【上野委員】

「士-13」は「交通事故のない安全安心なまちづくり事業」ということで提案がされているが、やはり交通事故があっては困ると思う。見えにくい場所だからこそ、カーブミラーが必要との提案のはずである。自分は子どもや高齢者を含め、地域住民を守るためには採択したほうがよいと思っている。

【青木会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

では採決を取る。「士-13」について、採択すべきと考える委員は挙手願う。

(全員挙手)

「士-13」は採択すべき事業に決する。

次に8位の「士-2 地区だより「たかし」発行事業」は1人の委員が基本審査で「不適合」と評価している。「士-2」について意見を求める。

【松山委員】

他の地区で、地区だより「たかし」のようなたよりを地区として発行しているところはあるのか。高士地区のみであるのか。

次に現在、行政では広報誌の発行を月に1回としているが、広報というものをどのように捉えていったらよいのかを教えてほしい。「士-2」は高士地区振興協議会で提案しているが、高士地区としての特色のあるアピールをもう1度確認して話してもらいたい。

【青木会長】

上野委員の発言を求める。

【上野委員】

地区だより「たかし」については、自分も編集委員として参加している。以前は、8

月と1月は発行していなかった。それは、小学校の児童が各町内会長にたよりを届けるのであるが、8月は夏休み、1月は冬休みであり学校が休みのためである。しかし、昨年度より高士地区振興協議会が編集・作成し各町内会長に配布しているため、12か月、毎月発行するようにしている。しかし毎月発行しているため、編集委員としては非常に苦勞している。地区に密着した記事を掲載しているため、いろいろ考えて編集している。また、諏訪区では3か月に1回、地区のたよりを発行している。高士地区は毎月の発行であり、200号まで出ているため、このまま継続していきたいと考えている。これは編集委員としての意見である。

【松山委員】

では、高士・諏訪以外の地区では地区のたよりを発行していないということか。

【上野委員】

自分の認識ではそのように考えている。

【青木会長】

事務局は補足等あるか。

【本間センター長】

前回のヒアリングの際に提案者が発言していたと思うのだが、現在、毎月たよりを発行しているのは高士地区のみであり、津有地区では不定期で発行している。また13区については、それぞれ振興協議会等があり、そこが定期的に発行している。

【松山委員】

ということは、13区以外では高士地区・津有地区以外は発行されていないということか。

【井澤委員】

本日はヒアリングではないため、そのような質問は違うように思う。「士-2」については、協議会委員の中に関係者がいたため、たまたま答えることができたが、他の提案については関係者がすべてしているわけではないため、説明はできないと思う。

【松山委員】

理解した。では事務局に質問する。

【本間センター長】

先ほども補足したが、毎月発行している地区は高士地区のみであり、不定期に発行しているのが津有地区で年2回の発行である。また北諏訪地区では今年から地域活動

支援事業を使って定期的に発行すると聞いている。

【青木会長】

では、「士-2」について採決を取る。「士-2」について、採択すべきと考える委員は挙手願う。

(全員挙手)

採決の結果、「士-2」は採択すべき事業に決する。基本審査で「不適合」と評価された3事業については、すべて採択すべき事業に決した。

残る9つの事業について採択すべき事業とするか確認する。採点ではよしとしたが気持ちが変わった等、何かあれば発言願う。特になければ採決に入る。1事業ごとに確認していく方法もあるが、9事業すべてをまとめて採決を取ってもよいか。

(よしの声)

残る9事業を採択すべき事業とすることに賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

採決の結果、12件すべての事業を採択すべき事業に決定した。

【青木会長】

次に採択する事業の補助額の決定を行う。現在、高土区の配分額に対し、補助希望額が下回っているためすべての事業を提案どおりに採択することが可能である。しかし、高土区地域協議会として、地域活動支援事業で支援することが適当ではない、例えば、支出の費目の中で「自己負担で補うべき」といった経費があれば、理由も併せて発言願う。

(発言なし)

すべての事業について、申請額どおりの採択に賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

すべての事業について、申請額どおり採択することが決定した。ここまでに決定した「採択すべき事業」と「補助額」の審議内容について、確認のために事務局より読み上げ願う。

【山崎主事】

- ・採択結果の読み上げ

【青木会長】

最後に附帯意見について審議する。採択した事業については、附帯意見を付けるこ

とができる。附帯意見について事務局に説明を求める。

【山崎主事】

・附帯意見について説明

【青木会長】

附帯意見が必要だと思ふ事業がある委員の発言を求める。

【塚田委員】

「士-13」のカーブミラーの設置についてである。前回の地域協議会の翌日の新聞に「いたずらでカーブミラーを壊した」との記事が掲載されていた。その新聞記事を読み、ヒアリングの際にも話があったが、やはり管理の問題があると深く納得した。そのため、点検・修繕のあり方を検討してもらうことは重要だと思ふ。

【玄蕃委員】

自分が特記事項について提案したのだが、ヒアリングの際、「高士地区振興協議会の委託を受けている」との説明があったと思ふ。委託を受けて、交通安全協会が設置することになったと話していた。しかし交通安全協会自身はそれほど予算を持っていない団体である。これは地域全体に関わる安全安心の問題であり、先ほど上野委員も発言したように、本当に大切なことだと思ふ。そのためこれについては、「士-13」の団体と委託している高士地区振興協議会とでその点についてきちんと話し合う必要があると思ふ。修繕が必要なものも今後出てくると思ふため、そういったことについて、責任の所在も含めて、双方で検討したほうがよいと思っている。

【青木会長】

他に意見等あるか。

【上野委員】

今ほど発言があったように、やはり維持管理は大事なことだと思ふ。また、子どもや高齢者、我々自身の安全安心のためにも必要なものであるため、採択の中で附帯意見を付けたほうがよいと思ふ。

【松山委員】

「士-13」の交通安全協会は、補修等を行えるだけの自己資金はあるのか。

【青木会長】

交通安全協会高士支部については、年間予算が5万円ほどだと思ふ。そのため、地域活動支援事業等を利用しなければカーブミラー等の設置はできないようである。行

政でも設置はしてくれない。

【松山委員】

今回の提案は、カーブミラーの設置のみであり修繕等は含まれていない。そこが気になる。自己資金ではそこまで行うことができないということだと思う。

【青木会長】

ほかに意見はあるか。

【立入委員】

今回は地域活動支援事業に申請し、補助金にてカーブミラーを設置する。だが、そもそもカーブミラーというものは、誰が設置しているのか。例えば、信号機等は警察が設置しているものだと思うため、警察が管理等をしていると思う。今回、カーブミラーを地域活動支援事業で設置するが、管理までをする必要はないと思う。本来、設置を担当するところがあるのであれば、今後はそことうまくやりとりをしてもらえばよいとも思う。

【青木会長】

立場上の意見であるが、市道であれば市、県道は県、国道は国が設置し管理すると理解している。今回、設置を予定している箇所は市道だったと思う。それであれば当然、その後の管理は市にも願い出なければならないと思う。地域協議会としては、提案団体を見守ることが必要かと感じている。

【井澤委員】

「土-13」については、資料2記載の特記事項にもあるように「設置後の点検管理・修繕のあり方を検討してください」との方向で話をしたほうがよいと思う。地域協議会で「市に話をするべき」といった協議をするのではなく、交通安全協会で相談先が高土地区振興協議会なのか市なのかを考えて「行動してください」といった話をしたほうがよいと思う。

【山崎主事】

カーブミラーの設置に関して補足する。現在設置されているものは、市で設置したものもあるが、中には交通安全協会や町内会で設置しているものもある。交通安全協会や町内会で設置したものについては、管理までをその団体で行っていただくことになっている。

【玄蕃委員】

それは、全市的に地域活動支援事業の補助金を使って設置している地区が高士区以外にもあるということか。地域の安全のために補助金を活用しているということか。

【藤井係長】

全市的かについては把握していないが、少なくとも高士区のみではない。

【玄蕃委員】

それであれば、井澤委員が発言したように、深く入る必要はなくそこを検討してもらえればよいと思う。維持管理の問題は絶対に今後生じることである。今回は市ではなく、地域活動支援事業の補助金で交通安全協会が設置する。交通安全協会高士支部は 8 万円しか費用がない団体であるため、いずれ生じてくると思う。その辺を明確にしたほうがよいとの提案で終わればよいと思う。

【青木会長】

いろいろな意見が出たため集約する。カーブミラーの設置後は設置を申し出た提案団体が音頭を取り、設置後の管理方法をどうしていくかをしっかりと考えて行動してほしいという附帯意見をつけるとしてはどうか。賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

以上で次第 2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「① 審査・採択すべき事業の決定等」を終了する。

次に「② 追加募集について」、事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・追加募集について説明（配分額 490 万円/434 万 5 千円採択、残額 55 万 5 千円）

【青木会長】

今の説明に質疑を求める。

【立入委員】

確認である。過去の事例として、高士区では追加募集を実施したことはあるのか。

【青木会長】

実施したことはある。

【立入委員】

追加募集については賛成ではあるが、スケジュール的には正直言って厳しいように思う。資料記載のスケジュール案を見ると、追加募集周知の 2 日後より募集を開始する。募集期間はお盆の間までとなっている。募集期間も短い気がするが、ただ募集期

間を延ばすことにより、逆に事業の実施期間が短くなってしまう。その辺のスケジュールは難しいように思うが、追加募集を実施することに関しては個人的には賛成である。

【青木会長】

他に意見はあるか。

【松山委員】

追加募集の実施の可能性があることは町内会長等に話してあるのか。

【青木会長】

それについては、先日町内会長連絡協議会の会長と一緒に席があり他の関係者もいたため、その場にいた人たちには、高土区の地域活動支援事業の状況を説明してある。貴重な配分額であるため、事業の実施期間も短く限られたものになるかと思うのだが、もし提案できるものがあれば、ぜひ申請してほしい旨を自分より伝えた。

【松山委員】

感触はどうだったか。

【青木会長】

町内会長連絡協議会が来週早々に行われるようである。その中で、配分額が余っているにも関わらずなぜ話がなかったのかとの話になってもまずいため、確認をすると町内会長連絡協議会の会長より回答を得ている。

【日向副会長】

自分も追加募集には大賛成である。55万5千円の残額に対してママさんの集まりで申請したいものがある。そのため、追加募集に賛成してほしいと思っている。

【青木会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

追加募集の実施について採決を取る。追加募集の実施に賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

採決の結果、追加募集を実施することに決する。日向副会長、どのような事業をどのように実施するのかは決まっているのか。

【日向副会長】

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、高土の運動会に始まり、夏の高

士まつり等、すべてがなくなっている。そのため、子どもたちの楽しみが全くない状況だと思う。自分も子どもたちから「全く高士に楽しみがない」と言われている。毎年 2 月に「高士ルミネ」が開催されており、今年度も高士ルミネより地域活動支援事業に提案がされている。高士ルミネに便乗するわけにはいかないが、同じ日に事業を開催することは可能なようである。自分は子どもたちのために、残額の 55 万 5 千円を可能であれば使わせていただき、花火を上げる事業を起こしたいと思っている。花火であれば、万が一のことを考え会場に集まらなくとも実施は可能であると考えている。高士地区は障害物がないと思うため、極端な話をすれば、南方から花火が上がるにしても、家から見ると予想しており 3 密は防げると思う。子どもたちのために楽しみを何か少しでも与えたいと思い、今回ママさんたちと話し合いを行った。そのため現在、事業を起こすべく下書きを作っている。

【松山委員】

今は、追加募集のスケジュール案を確定するのではないのか。我々は、提案されてきた申請に対して、審議するだけである。先ほど事務局より説明のあったスケジュール案で実施するのか否かについて協議を進めてほしい。7 月 25 日に周知を開始するということでよいのか。

【青木会長】

最終的なことは後ほど採決を取るが、事務局より説明のあったスケジュール案での実施は可能だと思っている。今ほどの日向副会長の事業案以外で、提案できるものはあるかを確認している。

【立入委員】

多分、追加募集の提案内容については、現在各団体が検討中だと思う。追加募集については実施が決定したため、次は追加募集のスケジュールについて協議し決定するものだと思う。それに対して意見を求め、問題がなければスケジュール案での実施に賛成か否かを確認すればよいと思う。

【青木会長】

スケジュールを決定する前に、今ほど追加募集について提案内容の話がされたため、それ以外にも提案があるのかを議長として確認したものである。

では採決を取る。資料 3 記載の「スケジュール（案）」に賛成の委員は挙手願う。

(10 人挙手)

【松山委員】

追加募集の周知は、地域協議会だよりに掲載するということか。

【日向副会長】

7月25日の地域協議会だよりに追加募集の実施が掲載される。掲載することを踏まえ、スケジュールの募集期間が7月27日から8月17日でよいか否かについては今ほど採決を取った。もう少し期間を延ばしたほうがよいとの意見もないとは言えないと思う。例えば、1週間ほど募集期間を延ばすことも可能だとは思いますが、ただその分採決決定も遅れることになり、事業の実施が遅れることになる。

【青木会長】

追加募集の実施については、先ほど決定した。そして資料3記載のスケジュールに沿って実施し、地域協議会だよりにて周知することとする。次に採択方針については、当初募集と同様とすべきだとは思いますが、同様としてよいか。賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

以上で「② 追加募集について」を終了する。

【青木会長】

次に「次回開催日の確認」に入る。

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：8月27日（木） 午後6時30分から 高土地区公民館 大会議室
- ・ 内容：（報告事項）・公の施設の再配置計画の取組について
 - ・ 追加募集について

【日向副会長】

- ・ 閉会の挨拶

【青木会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。